

第5章 計画の推進にあたって

1 計画の周知

次世代育成支援計画の実施にあたっては、子ども自身やその保護者、地域、関係団体、企業、行政などのあらゆる主体の理解と協力が欠かせません。

多くのみなさんの主体的かつ積極的な取り組みを促進するために、市ホームページへの掲載、「広報やいづ」による情報提供、概要版の作成・配布などにより、この計画の周知に努めます。

2 計画の着実な推進

(1) 庁内推進体制

次世代育成支援に関する施策は、従来の「児童福祉」の範囲にとどまらず、教育、保健、都市計画、産業経済など庁内の様々な部署にまたがっています。

本計画を着実に推進していくために、関係部署の連携により、既存の個別計画とも十分な整合を図りながら、全庁をあげて集中的・計画的な取り組みを進めていきます。

(2) 進行管理

本計画に基づく事業を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、定期的な進行管理を行います。

進行管理にあたっては、次項に掲げる数値目標を中心に、事業の進捗状況を点検するとともに、行政評価の手法などにより成果主義に立った事業の見直しを行い、市民ニーズに適切かつ柔軟に対応していきます。

そして、事業の実施状況等の情報を「広報やいづ」や市ホームページへ掲載するなど市民に分かりやすく公表するとともに、市民の意見等を聴取し、その後の対応や見直しを検討します。

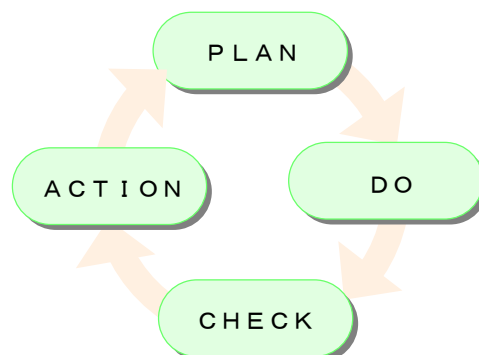
また、市民ニーズへの的確な対応、社会情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応するためにも、この計画の進捗管理は、「P D C Aサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

P = P L A N (プラン)(具体的な施策など)

D = D O (ドゥ)(実行)

C = C H E C K (チェック)(点検・評価)

A = A C T I O N (アクション)(見直し)

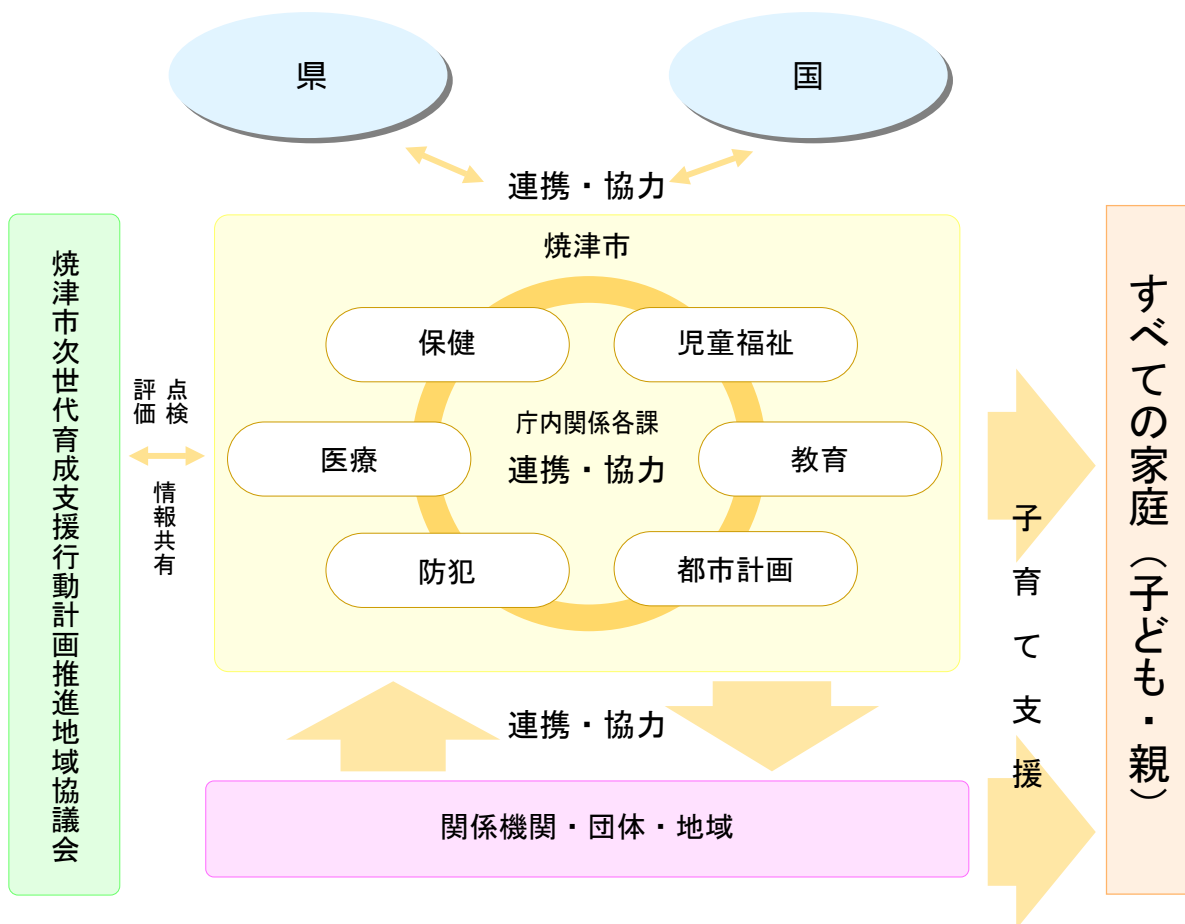


このサイクルは、個々の事業ごとにP D C Aと回り、再度、見直し後のPにもどり、具体的事業の改善点を把握し、新たなサイクルを回していくことにより、事業の継続的な改善を図る（充実させる）ことを年度ごとに繰り返していきます。

なお、P D C Aサイクルの適用は、基本的には具体的指標を設定している特定事業としていますが、必要に応じてこれら以外の事業についても評価を行うものとし、計画（事業）を進捗管理しながら施策の全体の改善および向上へとつなげていきます。

毎年1回、計画に基づく措置の実施状況について点検し、結果を市民に公表するものとし、「広報やいづ」やホームページへの掲載などにより市民への周知を図ります。

図 計画推進のイメージ



3 数値目標

本計画期間中の数値目標は以下のとおりです。

これは、保育系サービスを中心に、事業の進捗状況を評価、点検するために掲げたものです。

事業名		項目	現状 (平成21年10月1日現在)	目標 (平成26年)
通常保育事業		定員数	1,460人	1,560人
		児童数	1,526人	1,650人
延長保育事業		箇所数	13か所	13か所
		1日当たり児童数	91人	167人
病後児保育事業		箇所数	2か所	3か所
		1日当たり児童数	4人	6人
放課後児童健全育成事業		箇所数	14か所	18か所
		児童数	674人	750人
地域子育て支援 拠点事業	つどいの広場事業	箇所数	1か所	1か所
	センター型	箇所数	6か所	6か所
一時預かり事業		箇所数	10か所	13か所
		1日当たり児童数	15人	18人
ファミリー・サポート・センター事業		箇所数	1か所	1か所

- ・ **通常保育事業**：家庭で子どもの保育にあたるものが、労働・疾病・看護などの理由により保育できない場合に、その子どもを保育所において保育する事業です。
- ・ **延長保育事業**：保育所の通常の開所時間外の保育ニーズに対応する事業です。
- ・ **病後児保育事業**：病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により保護者が保育できない際に保育施設で児童を預かる事業です。
- ・ **放課後児童健全育成事業**：保護者が就労している家庭などの子どもで、小学校低学年の子どもを中心に放課後において、遊びや生活の場を確保して健全な育成を図る事業です。
- ・ **地域子育て支援拠点事業**：子育ての不安感などを緩和し、子どもが健やかに育つように、子育て家庭の交流の場の提供や、子育てに関する講座の開催、育児不安等についての相談・指導、子育てサークル等への支援を行う事業です。
- ・ **一時預かり事業**：保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ等の理由により、子どもの保育が困難になったときに、一時的に子どもを預かる事業です。
- ・ **ファミリー・サポート・センター事業**：子育てを助けてほしい人の要望に応じて、子育ての手伝いができる人を紹介し、一時的に子どもを預かる事業です。